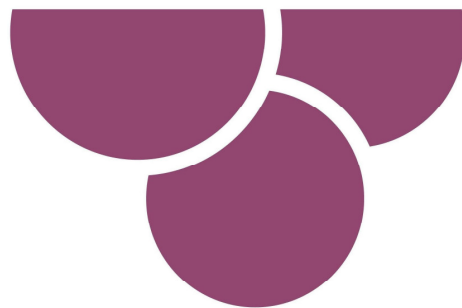


塩尻市過疎地域自立促進計画

平成22年度～平成27年度



shiojiri

いきいき満彩 信州しおじり

長野県塩尻市

目 次

はじめに	1
1 趣 旨	1
2 対象地域	1
第 1 基本的な事項	2
1 檜川地区の概況	2
(1) 自然的・歴史的・社会経済的諸条件の概要	2
(2) 過疎の状況	3
(3) 社会経済的発展の方向	3
2 人口及び産業の推移と動向	4
3 行財政の状況	8
(1) 塩尻市の財政状況	8
(2) 公共施設の状況	10
4 地域の自立促進の基本方針	12
(1) 過疎対策の成果と課題	12
(2) 自立促進の基本的方向	13
5 計画期間	14
第 2 活力あふれる地域づくりの推進	15
1 地域コミュニティの活性化	15
2 市民公益活動の促進	15
3 集落対策の推進	16
4 計 画	16
第 3 産業の振興	17
1 農林業の振興	17
2 商工業・地場産業の振興	17
3 観 光	18
4 計 画	19
第 4 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	20
1 道路の整備	20
2 交通確保対策	20

3	情報化の推進	21
4	地域間交流の促進	21
5	計 画	22
第 5	生活環境の整備	23
1	水道施設の整備	23
2	下水処理施設の整備	23
3	消防・救急施設の整備	24
4	住環境の整備	24
5	安全なまちづくりの推進	25
6	計 画	25
第 6	高齢者等の健康及び福祉の向上及び増進	26
1	高齢者等の健康増進を図るための対策	26
2	高齢者の福祉の向上及び増進を図るための対策	26
3	児童の福祉の向上を図るための対策	27
4	障害者の福祉の向上を図るための対策	27
5	計 画	28
第 7	医療の確保	29
1	医療提供体制の整備	29
2	計 画	29
第 8	教育の振興	30
1	学校教育の推進	30
2	生涯学習の整備	30
3	体育施設等の整備	31
4	計 画	31
第 9	地域文化の振興等	32
1	地域文化の振興等に係る施設の整備・利活用	32
2	計 画	32
	過疎地域自立促進特別事業分	33

はじめに

1 趣 旨

塩尻市は、平成17年4月1日に木曾郡檜川村と合併しました。

これにより、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域であった檜川地区（旧木曾郡檜川村の区域をいいます。以下同じ。）は、同法第33条第2項の規定により過疎地域とみなされ、同法の規定が適用されることとなります。

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、長野県過疎地域自立促進方針に基づき、必要な事項を定めるものです。

2 対象地域

この計画は、檜川地区を対象として定めるものです。

第 1 基本的な事項

1 檜川地区の概況

(1) 自然的・歴史的・社会経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

塩尻市は、長野県のほぼ中央に当たる松本盆地の南端に位置し、東西 17.7 km、南北 37.8 km、総面積は 290.18 km²であり、市内には信濃川水系と天竜川水系それぞれに属する河川が流れ、塩尻峠や善知鳥峠、鳥居峠などは、太平洋と日本海を隔てる中央分水嶺を形成しています。

この中で檜川地区は、市の南西部に位置し、東西 8.5 km、南北 26.8 km と南北に細長い形状で、面積は 117.82 km² と全市域の約 40% を占めています。中央アルプス最北端の茶臼山（標高 2,653 m）を源流として南北に貫流する奈良井川は、信濃川水系に属し、西は鳥居峠で木曾川水系と、東は権兵衛峠で天竜川水系と、それぞれ中央分水嶺を形成しています。

気候は内陸性気候で寒暖の差が大きく、年間降雨量は約 2,000 mm であり、下流域への豊かで安定した水源となっています。

イ 歴史的条件

檜川地域は、奈良時代以降木曾古道の沿道の集落でしたが、江戸時代初頭の宿駅制度により中山道が整備され、それを機に地域内に奈良井と贄川に宿場が置かれました。贄川宿には、福島関所の副関として贄川関所が置かれ、奈良井宿は、宿場の後方に中山道最大の難所と言われた鳥居峠を控えていたため、峠越えや峠を越えて来た旅人の休息の場として栄え、木曾 11 宿の中では「奈良井千軒」と謳われる最大の宿場であったと伝えられています。

明治 4 年の廃藩置県が布告された当時は、江戸時代の宿場を中心として、奈良井村と贄川村に分かれていましたが、明治 22 年の市制町村制施行に伴い両村が合併し、西筑摩郡檜川村となりました。以来、塩尻市に編入合併した平成 17 年までの百十余年間、木曾地域を構成する村として、独立した自治を営んできました。

ウ 社会経済的條件

塩尻市は古くから中山道、善光寺街道、三州街道などが通過する交通の要衝で、現在でも JR 中央東線、中央西線及び篠ノ井線が通過し、長野自動車道のほか、国道 19 号、20 号、153 号及び 361 号が通過する交通の分岐点にもなっています。

檜川地区では、国道 19 号が南北に貫通しています。また、地区の南

部を国道361号が横切っていますが、平成18年2月に同国道の権兵衛トンネル（伊那木曾連絡道路）が開通したことにより、伊那地域へのアクセス性が向上し、地域間の交流が活発となっています。鉄道は、JR中央西線が国道19号と並行して走り、地区内に3駅を有しています。

急峻な山が迫り平坦地が少ないため、人口の90%以上が標高800m～950mの贅川、平沢、奈良井の三つの集落に集中し、他の集落は小規模で、標高800m～1,300mに散在しています。

産業は、木曾の優良な山林資源を活用した木材関連の地場産業が中心で、特に漆器の生産は全国でも有数であり、日本を代表する伝統的工芸品産地となっています。

また、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された奈良井宿や漆工町木曾平沢宿の町並みなど、街道を生かした観光も基幹産業の一つに育っています。これら地域資源を生かした産業のほかは、雇用の場が少なく、市の中心部や松本市などへの通勤者が多くなっています。

(2) 過疎の状況

昭和25年の国勢調査人口5,567人をピークに、緩やかに人口流出が続いたものの、漆器産業に支えられて昭和55年頃までは4千数百人前後の人口で推移してきました。しかし、生活様式の変遷による漆器離れに加え、昭和50年代のオイルショックを契機に地場産業が低迷期に入り、特にバブル経済崩壊後は過疎化傾向に拍車がかかり、平成4年には4千人を下回りました。平成7年の国勢調査人口は3,755人となり、平成9年に過疎地域として公示され、平成17年の国勢調査人口は3,192人で、現在も人口の減少が続いています。

また、高齢者比率は、昭和40年代に総人口の10%を超え、平成17年国勢調査では34.0%、平成21年4月1日現在では36.9%（長野県毎月人口異動調査）となり、高齢化が急速に進んでいます。

(3) 社会経済的発展の方向

松本管内の経済は、緩やかな生産活動の持ち直しの動きが続いています。雇用の一部や個人消費に動きがみられますが、今後はギリシャに端を発した金融不安による円高・株安等の影響に注視が必要です。

檜川地区の伝統的工芸品を中心にした地場産業の就労人口は、最盛期に比べ激減していて、他産業への転換も困難なことから、地区外への転職や離職が増加しています。また、過疎対策事業などにより基礎的な生活基盤の整備は進んできましたが、過疎化傾向は依然続いている状況にあります。

このような状況にあっては、地域の資源を最大限に生かし、発展するための施策を推進していくことが求められます。

美しく風格ある地域社会の形成に寄与し、自然豊かで安全な環境や資源循環型経済、人間性の回復が求められる時代にあって、水資源や環境にや

さしい伝統工芸技術、古い宿場の町並みなど、これらの地域資源を構造改革特別区域計画及び地域再生計画の活用などにより、有機的に連携させ、発信し、どのように地域の再生を果たしていくかが、社会経済的発展のための重要な課題になります。

2 人口及び産業の推移と動向

国勢調査による檜川地区の人口推移を見ると、昭和35年の5,247人が平成17年は3,192人となり、45年間で2,055人(39.2%)減少しています。

また、昭和60年から平成12年までの15年間の減少率17.2%に対し、平成17年までの20年間の減少率は26.9%となり、過疎化が著しく進んでいます。

年齢別の人口推移では、昭和35年から平成17年までの45年間を比較すると、年少人口(0~14歳)は1,543人から309人へと1,234人(80.0%)減少し、生産年齢人口(15~64歳)も、3,131人から1,799人へと1,332人(42.5%)減少しています。一方、老年人口(65歳以上)は573人から1,084人へと511人(89.2%)増加し、少子高齢化が進んでいます。なお、人口が減少するとともに、世帯数も、昭和35年の1,134世帯が平成17年は1,097世帯に減少しています。この間、一世帯当たり世帯員数は4.6人から2.9人へと減少していて、核家族化や高齢者世帯の増加とともに、この間の高齢者比率が10.9%から34.0%へ拡大するなど、地域の高齢化が急速に進んでいます。

産業別就業人口の推移では、昭和35年に26.5%であった第一次産業は、高度経済成長期を経て著しく減少し、平成17年に0.9%となる一方、第二次産業は45.4%が39.5%に減少し、第三次産業は28.1%が59.5%に増加し、農業に適さない地理的条件、林業従事者の流出、伝統的工芸品産業の衰退など、地区の特性や社会経済情勢が反映されています。

表 1 - 1 (1) (檜川地区) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,247	人 5,009	% △ 4.5	人 4,848	% △ 3.2	人 4,870	% 0.5	人 4,706	% △ 3.4	
0 歳～14 歳	1,543	1,281	△ 17.0	1,091	△ 14.8	1,111	1.8	1,015	△ 8.6	
15 歳～64 歳	3,131	3,327	6.3	3,347	0.6	3,270	△ 2.3	3,097	△ 5.3	
うち 15 歳 ～29(a)	1,261	1,184	△ 6.1	1,173	△ 0.9	964	△ 17.8	803	△ 16.7	
65 歳以上(b)	573	401	△ 30.0	410	2.2	489	19.3	594	21.5	
a / 総数 若年者比率	24.0	23.6	—	24.2	—	19.8	—	17.1	—	
b / 総数 高齢者比率	10.9	8.0	—	8.5	—	10.0	—	12.6	—	

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,369	% △ 7.2	人 4,089	% △ 6.4	人 3,755	% △ 8.2	人 3,619	% △ 3.6	人 3,192	% △ 11.8
0 歳～14 歳	873	△ 14.0	654	△ 25.1	491	△ 24.9	352	△ 28.3	309	△ 12.2
15 歳～64 歳	2,811	△ 9.2	2,659	△ 5.4	2,390	△ 10.1	2,262	△ 5.4	1,799	△ 20.5
うち 15 歳 ～29(a)	721	△ 10.2	707	△ 1.9	630	△ 10.9	593	△ 5.9	353	△ 40.5
65 歳以上(b)	683	15.0	776	13.6	874	12.6	1,005	15.0	1,084	7.9
a / 総数 若年者比率	16.5	—	17.3	—	16.8	—	16.4	—	11.1	—
b / 総数 高齢者比率	15.6	—	19.0	—	23.3	—	27.8	—	34.0	—

表 1 - 1 (1) (市域全体) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 43,818	人 44,306	% 1.1	人 47,113	% 6.3	人 52,291	% 11.0	人 57,417	% 9.8	
0 歳～14 歳	12,641	10,685	△ 15.5	10,692	0.1	12,083	13.0	13,373	10.7	
15 歳～64 歳	27,907	30,120	7.9	32,338	7.4	35,144	8.7	37,871	7.8	
うち 15 歳 ～29 歳(a)	10,511	11,200	6.6	11,572	3.3	11,580	0.1	11,123	△ 3.9	
65 歳以上(b)	3,270	3,501	7.1	4,083	16.6	5,064	24.0	6,173	21.9	
a / 総数 若年者比率	24.0	25.3	—	24.6	—	22.1	—	19.4	—	
b / 総数 高齢者比率	7.5	7.9	—	8.7	—	9.7	—	10.8	—	

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 60,329	% 5.1	人 61,420	% 1.8	人 64,236	% 4.6	人 67,747	% 5.5	人 68,346	% 6.6
0 歳～14 歳	13,107	△ 2.0	11,387	△ 13.1	10,346	△ 9.1	10,187	△ 1.5	10,053	2.2
15 歳～64 歳	40,040	5.7	41,363	3.3	43,317	4.7	44,947	3.8	44,148	3.4
うち 15 歳 ～29 歳(a)	11,522	3.6	12,382	7.5	13,573	9.6	13,606	0.2	11,009	△ 23.6
65 歳以上(b)	7,180	16.3	8,670	20.8	10,572	21.9	12,613	19.3	14,145	21.9
a / 総数 若年者比率	19.1	—	20.2	—	21.1	—	20.1	—	16.1	—
b / 総数 高齢者比率	11.9	—	14.1	—	16.5	—	18.6	—	20.7	—

表 1 - 1 (2) (檜川地区) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 16 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	増 減 率	実 数	構 成 比	増 減 率
総 数	人 3,556	- %	人 3,363	- %	% △ 5.4	人 3,071	- %	% △ 8.7
男	1,717	48.3	1,622	48.2	△ 5.5	1,495	48.7	△ 7.8
女	1,839	51.7	1,741	51.8	△ 5.3	1,576	51.3	△ 9.5

表 1 - 1 (2) (市域全体) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 16 年 3 月 31 日			平成 21 年 3 月 31 日		
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	増 減 率	実 数	構 成 比	増 減 率
総 数	人 65,542	- %	人 66,848	- %	% 2.0	人 66,983	- %	% 0.2
男	32,584	49.7	33,276	49.8	2.1	33,325	49.8	0.1
女	32,958	50.3	33,572	50.2	1.9	33,658	50.2	0.3

表 1 - 1 (3) (檜川地区) 産業別人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,215	人 2,303	% 4.0	人 2,675	% 16.2	人 2,669	% △ 0.2	人 2,665	% △ 0.1
第一次産業 就業人口比率	% 26.5	% 16.0	-	% 8.3	-	% 4.0	-	% 3.2	-
第二次産業 就業人口比率	% 45.4	% 54.8	-	% 60.4	-	% 52.6	-	3 56.4	-
第三次産業 就業人口比率	% 28.1	% 29.2	-	% 31.3	-	% 43.3	-	% 40.3	-

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,350	% △ 0.1	人 2,300	% △ 2.1	人 2,179	% △ 5.3	人 2,006	% △ 5.3	人 1,732	% △ 15.8
第一次産業 就業人口比率	% 3.5	-	% 2.3	-	% 1.7	-	% 1.7	-	% 0.9	-
第二次産業 就業人口比率	% 57.4	-	% 52.3	-	% 55.9	-	% 55.9	-	% 39.5	-
第三次産業 就業人口比率	% 39.1	-	% 45.0	-	% 42.2	-	% 42.2	-	% 59.5	-

表 1 - 1 (3) (市域全体) 産業別人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 22,663	人 24,054	% 6.1	人 27,422	% 14.0	人 28,318	% 3.3	人 30,507	% 7.7
第一次産業 就業人口比率	% 50.1	% 39.8	—	% 30.5	—	% 23.4	—	% 19.0	—
第二次産業 就業人口比率	% 24.2	% 31.5	—	% 38.1	—	% 38.8	—	% 41.1	—
第三次産業 就業人口比率	% 25.7	% 28.7	—	% 31.4	—	% 37.7	—	% 39.8	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 32,438	% 6.3	人 33,408	% 3.0	人 36,641	% 9.7	人 37,421	% 2.1	人 37,115	% △ 0.8
第一次産業 就業人口比率	% 16.5	—	% 13.7	—	% 12.1	—	% 10.2	—	% 10.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 42.5	—	% 42.0	—	% 39.8	—	% 38.4	—	% 34.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 40.9	—	% 44.2	—	% 48.1	—	% 51.3	—	% 55.3	—

3 行財政の状況

(1) 塩尻市の財政状況

社会経済状況の悪化による生活弱者の増加や、少子高齢化の進展に伴う恒常的な扶助費の伸びにより、平成 20 年度の経常収支比率は 90.4% に上昇し、財政の硬直化が懸念されます。平成 21 年度においては、法人市民税が大幅な減収となるなど予想を超えた深刻な影響が現れており、さらに平成 22 年度を見通した場合、法人市民税に加え、個人市民税についても大幅な減収が避けられず、これまでに例を見ない厳しい財政状況が見込まれています。

また、公債費も当面高い水準で移行することが見込まれ、これらの財政需要の拡大に見合うだけの歳出削減や歳入確保が必要となるなど、さらに厳しい財政状況が続いています。

こうした極めて厳しい財政状況下において、多様化する行政需要に対応

するため、効率的な行政運営、受益者負担原則の確立、徹底した事業の選択と集中による財源の計画的・重点的・効果的配分などに心がけ、中長期的な展望に立った予算管理や基金・起債等の適正管理による健全な財政運営を進める必要があります。

表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況

(平成 1 7 年度檜川村と合併)

区 分	平成 12 年度	平成 16 年度	平成 20 年度
歳 入 総 額 A	2,582,957	2,455,164	26,881,582
一般財源	1,662,871	1,336,763	16,802,845
国庫支出金	145,397	75,263	2,533,792
県支出金	105,661	25,478	899,191
地方債	399,200	545,700	2,978,066
うち過疎債	194,800	118,900	102,000
そ の 他	269,828	471,960	3,667,688
歳 出 総 額 B	2,518,051	2,316,241	26,575,885
義務的経費	850,219	942,809	10,751,663
投資的経費	207,020	368,516	4,867,599
うち普通建設業	207,020	366,414	4,607,878
その他	972,267	883,081	10,848,123
過疎対策事業費	488,545	121,835	108,500
歳入歳出差引額 C (A - B)	64,906	138,923	305,697
翌年度へ繰越すべき財源 D	1,595	0	63,108
実質収支 C - D	63,311	138,923	242,589
財 政 力 指 数	0.237	0.270	0.674
公 債 費 負 担 比 率	17.9	23.8	17.5
起 債 制 限 比 率	10.9	15.7	9.0
経 常 収 支 比 率	80.9	89.1	90.4
地 方 債 現 在 高	3,658,982	4,417,554	27,488,921

表 1 - 2 (1 - 2) 歳入に占める依存財源と普通交付税の割合

(平成 1 7 年度檜川村と合併)

(単位：千円)

年 度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
歳入合計	2,789,566	2,582,957	2,342,798	2,415,858	2,238,110
うち依存財源	2,165,921	1,957,119	1,786,282	1,607,350	1,548,569
比 率	77.6%	75.8%	76.2%	66.5%	69.2%
うち普通交付税	1,099,506	1,062,782	973,963	869,423	794,528
比 率	39.4%	41.1%	41.6%	36.0%	35.5%

(単位：千円)

年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
歳入合計	2,455,164	25,269,012	26,645,007	27,256,630	26,881,610
うち依存財源	1,670,647	11,913,131	12,985,378	12,725,379	13,161,435
比 率	68.0%	47.1%	48.7%	46.7%	49.0%
うち普通交付税	817,238	4,751,138	4,621,222	4,270,968	4,816,014
比 率	33.3%	18.8%	17.3%	15.7%	17.9%

(3) 公共施設の状況

檜川地区の公共施設の整備状況は、市道（旧村道）の整備率が平成 2 0 年度末で 6 5 . 1 % と県内平均の 6 4 % とほぼ同等となっています。

また、下水処理施設については、奈良井・平沢地区の特定環境保全公共下水道事業が平成 1 3 年、贅川地区の農業集落排水事業が平成 1 7 年にそれぞれ完成し、地区内の計画区域全域が供用開始となっています。

また、2 園あった保育園については、園児数の激減に伴い統合するとともに、統合した保育園舎の老朽化に伴い統合保育園舎の建て替えに向けた取り組みを進めています。今後は、統合により廃止となった園舎の地区の活性化も含めた有効活用が課題となっています。

表 1 - 2 (2) (檜川地区) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 14 年度末	平成 15 年度末	平成 20 年度末
村 道							
改良率 (%)	—	19.6	23.6	11.5	11.4	30.8	65.1
舗装率 (%)	26.1	51.7	55.7	51.3	50.3	50.4	71.2
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	10.9	4.4	9.7	12.0	12.1	8.6	8.6
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	2.7	4.1	6.3	6.5	6.7	7.8	6.4
水道普及率 (%)	—	99.0	100.0	99.6	99.4	99.4	99.6
水洗化率 (%)	0.0	0.0	0.0	12.5	37.3	50.9	75.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	—	—	—	—	—
小 学 校							
危険校舎面積比率 (%)	—	12.6	55.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中 学 校							
危険校舎面積比率 (%)	—	63.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表 1 - 2 (2) (市域全体) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 14 年度末	平成 15 年度末	平成 20 年度末
市 道							
改良率 (%)	—	33.4	45.5	53.8	54.3	55.6	58.2
舗装率 (%)	17.5	58.1	77.8	83.1	83.2	83.4	85.1
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	56.4	45.6	32.6	18.4	15.5	15.4	11.4
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	6.5	7.8	9.0	8.9	9.0	9.8	11.7
水道普及率 (%)	—	99.2	99.7	99.8	99.8	99.8	99.9
水洗化率 (%)	0.0	0.0	28.8	72.5	83.1	95.9	93.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	—	—	—	—	—
小 学 校							
危険校舎面積比率 (%)		31.7	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0
中 学 校							
危険校舎面積比率 (%)		25.7	7.9	0.0	0.0	0.0	0.0

4 地域の自立促進の基本方針

(1) 過疎対策の成果と課題

平成9年に旧檜川村が過疎地域として公示されて以来、地域の活性化や自立促進に向け、積極的に過疎対策を講じてきました。また、平成17年の合併以後も計画に基づき過疎対策を講じてきました。

これにより、交通通信体系、生活環境施設、産業基盤など基礎的定住条件の整備が進み、また地域の活性化につながる観光施設など整備され、着実にその効果をあげてきました。

しかしながら、人口の減少が続く中で、高齢化率やひとり暮らしの老人世帯の割合が高くなってきていることから福祉・医療等の充実が求められています。

また地域のコミュニティ活動の担い手が不足していることから、交流人口の拡大、若者定住促進も課題となっています。

表1-3 過疎対策事業費の状況

(単位：千円)

区 分	過疎地域活性化特別措置法 【H2～H11】			過疎地域自立促進特別措置法 【H12～H21】		
	H9～H11実績			H12～H16実績		
		構成比	過疎債		構成比	過疎債
1 産業の振興	612,457	18.9	242,400	698,833	15.4	206,800
2 交通通信体系の整備	771,440	23.8	410,900	1,152,778	25.4	763,800
3 生活環境の整備	1,284,293	39.6	212,200	2,239,589	49.3	489,300
4 高齢者の福祉その他の増進	323,130	10.0	48,000	0	0.0	0
5 医療の確保	0	0.0	0	79,690	1.8	76,100
6 教育文化の振興	197,974	6.1	30,000	109,339	2.4	0
7 地域文化の振興等	0	0.0	0	123,148	2.7	0
8 集落の整備	0	0.0	0	0	0.0	0
9 その他	53,369	1.6	0	136,021	3.0	0
合 計	3,242,663	100.0	943,500	4,539,398	100.0	1,536,000

区 分	過疎地域自立促進特別措置法 【H22～H27】		
	H17～H21 実績		
		構成比	過疎債
1 産業の振興	0	0.0	0
2 交通通信体系の整備	661,073	45.9	336,700
3 生活環境の整備	667,423	52.8	253,200
4 高齢者の福祉その他の増進	0	0.0	0
5 医療の確保	12,600	1.3	11,500
6 教育文化の振興	0	0.0	0
7 地域文化の振興等	0	0.0	0
8 集落の整備	0	0.0	0
9 その他	0	0.0	0
合 計	1,341,096	100	601,400

(2) 自立促進の基本的方向

塩尻市が目指す都市像「ともに築く自立と創造の田園都市」の実現に向け、塩尻市・檜川村合併ビジョンの「街道と清流が育む、歴史と未来がきらめくまち」という基本理念のもと、次に掲げるまちづくりの基本方針に基づき、檜川地区の持つ特性を尊重した個性あふれる自立したまちづくりを推進することにより、塩尻市の一体的な発展を図ります。

< 檜川地区のまちづくりの基本方針 >

安心安全の確立

～ 災害や事故が少ない、いざという時にも暮らしが守られるまち ～

ア 生活環境の整備・防災対策の推進

塩尻・木曾・伊那の交流機能の充実を目指し、公共交通の利便性の向上や、国道19号と県道の整備促進、生活道路の整備を進めます。

また、住民が安全で安心して生活を営むことができるよう、事故や災害などの緊急事態に対応できる救急・医療体制や消防力の向上、防災体制の強化や交通安全対策の推進を図ります。

イ 保健・福祉

高齢者、障害者及び母子などの保健・福祉の充実のため、サービス施策の推進を図り、住民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

歴史・自然との共生

～ 自然体験、歴史文化など豊かな環境の中で豊かに暮らせるまち ～

ア 人材の育成・文化の保全

地域の自然や歴史と伝統に誇りを持ち、生きがいのある充実した生涯学習活動を通じ、地域社会を継承し、守り育てるための人材の育成に努めます。

また、地域の特色を生かした学校教育の推進、市民の主体的な学習や文化活動を促進し、豊かな自然や歴史的町並み、伝統工芸など、文化資産を活用した交流学习の機会を創出し、歴史的文化資産の保存・継承を図ります。

イ 環境保全

広大な森林資源の保全を市の主要施策に位置付け、森林整備のための財源確保や水源かん養のための森林育成に努め、豊かな水を育む美しい自然環境を守り育てます。

新たなまちづくりへの挑戦

～ 地域の文化、産業などの資源を生かし、市民が活発に活動するまち ～

ア 産業振興

檜川地区の基幹産業である木曾漆器等を始めとした特色ある地場産業の振興、観光拠点としての奈良井宿を始め点在する観光資源を有効活用した観光の振興など、各種産業の振興策を行うとともに、各産業間の連携による新産業分野の創造や起業家の育成など、新たな視野を持って産業の活性化に取り組みます。

イ まちづくりの推進

地域自治組織の再構築を支援し、コミュニティー活力の維持を図り、地域社会の活力の創出と自立促進に努めます。

ウ 行財政の効率化

事務事業の見直しや整理統合を行い、行財政のスリム化を図る中で、選択と集中の実践による一層の効率化を目指します。

また、合併に伴い整備した庁舎間の情報ネットワークを充実し、市民生活の利便性の向上に努めます。

5 計画期間

この計画の期間は、平成22年度から平成27年度までの6か年とします。

第2 活力あふれる地域づくりの推進

1 地域コミュニティの活性化

(現況と問題点)

これまでのまちづくりは、行政があらゆる公共サービスを担い、住民はサービスの顧客という構図のもとに展開してきました。しかし、多様化・複雑化する住民のニーズに対して、行政だけでは対応できない時代を迎えています。

区を始めとする地域の自治組織は、生活に密着した様々な課題に包括的に取り組み、住民自治、相互扶助などにおいて、非常に大きな役割を果たしてきました。

旧檜川村は、合併により檜川地区となり、18区が3区に統合されるとともに、従来の区は町会として再編されています。自治体を取り巻く環境が大きく変化し、自立した地域自治が求められている中で、さらなる組織改革の検討や公共施設の統廃合、意識啓発、財政基盤の強化など、地域自治を活性化するための自主的・主体的な取り組みが進みつつありますが、更なる取り組みが必要です。

また、これからの自治組織には、より民主的で透明性の高い運営や、市民公益活動団体との連携など、時代のニーズに対応した新しい活動展開が求められています。

(その対策)

地域の課題を解決する方針を地域住民自らが決定し、その課題ごとに住民が具体的な方策に着手できるように行政が支援し、住民と一緒に考え、実行するという協働の精神が、地域内において共有されることが必要です。そのための啓発に努めるとともに、地域審議会を活用して地域課題の抽出や施策推進を点検し、統廃合などにより生じた公共施設の有効活用を図ります。

また、地域に密着した自治組織に、新しい公共の担い手を加えた多様な主体が、ともに知恵や労力などを提供できるよう、協働のまちづくりを推進し、地域自治の活性化を促進します。

2 市民公益活動の促進

(現状と問題点)

近年、市民公益活動団体（NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体など）による社会貢献活動への参加意欲が高まり、住民の間にも自己決定のもとに連携して地域の様々な課題を解決していこうという意識が広まりつつあります。現に檜川地区では、NPO法人が主体的に地域活性化の仕掛けづくりを行うなど、意欲的な活動が進みつつあります。

また、高齢者の生活支援等を目的としたボランティア団体が、活発に活動しています。

新たな公共の担い手である市民公益活動団体の役割は、主に行政や企業にはできない機動的できめの細かい公益サービスを提供することです。なお、その活動を通じて、多様な知識や経験を持つ住民の活躍と雇用の場を生み出していくことが期待されています。

活動を展開するに当たっては、公益事業の提供主体として、住民に対する様々な責任を負い、活動の成果が常に問われることを自覚する必要があります。

また、行政との対等な関係を保つためにも、財政的な自立が求められています。

(その対策)

事業の計画段階、実施段階において、多様な主体が参加する協働のまちづくりの仕組みを構築するとともに、より効果的な参加を促進するため、情報公開を徹底していきます。

対等な関係を保ち、市民公益活動団体の自主性に配慮しながら、組織強化のための人材育成、市民公益活動団体が活動しやすい環境づくりをさらに進めていきます。

3 集落対策の推進

(現状と問題点)

檜川地区においては、日常的な助け合いや共同作業の結果として、豊かな地域社会が形成されてきています。

しかし、若年層の流出や少子高齢化の進展などにより、地域の担い手が不足し、地域活動が衰退傾向にあります。

若年層の流出を防止し、Uターン・Iターン者などの転入者をも含めた集落の活性化を図り、集落の有する機能を維持していくためには、集落の実状に応じた生活環境基盤の整備が必要です。

また、地域に人を呼び込む交流活動なども検討する必要があります。

(その対策)

集落が有する機能を維持し、良質な生活環境を確保するため、集会施設整備の支援や上・下水道施設、道路施設などの生活環境基盤の整備を進めます。

また、空き家対策を含めた定住促進対策、人の交流機会の創出などを検討します。

4 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
その他地域の 自立促進に関 し必要な事項		檜川地域審議会	塩尻市	
		ふれあいのまちづくり事業補助金	塩尻市	

第3 産業の振興

1 農林業の振興

（現況と問題点）

檜川地区は平地が少ないため、自給的な農業がほとんどであり、農業経営は成り立っていません。遊休荒廃農地や手入れの行き届かない里山が増加し、環境や景観の保全など公益的機能の低下が懸念されています。

また、有害鳥獣による農作物被害も多発しています。

このような中で、「檜川地域おこし農家組合」による耕作放棄地の活用や特用農林産物の開発として、山地に自生する「さるなし」を栽培し、ジャムやワインなどの特産品化を進めています。

林業は、素材生産が経営的に成り立たない時代背景から、生産活動はほとんど行われなくなり、手入れの行き届かない山林が目立ち始めています。水源かん養などの森林が持つ多面的機能を増進するため、除間伐を促進するなど、豊かな森林造成が課題となります。

（その対策）

「檜川地域おこし農家組合」の活動支援などによる農地の有効利用を促進するほか、里山保全事業の導入を検討します。

また、有害鳥獣の巡回による追払いや駆除対策を進めます。

水源かん養など森林の公益的機能を高度かつ持続的発揮させるため、森林整備保全重点地域を中心に公的森林整備事業を活用します。

2 商工業・地場産業の振興

（現況と問題点）

工業は、漆器及び木製品製造業が、檜川地区の基幹産業として発達してきました。

漆器製造業は、卓越した技術と伝統の下で木曾漆器ブランドを確立してきましたが、生活様式や市場ニーズの変化、長引く景気低迷などにより、深刻な経営状況にあり後継者不足と併せて、今後は懸念されるどころです。

木製品製造業は、家具、伝統工芸品である曲げ物の生産などが行われていますが、不況の影響を受け、いずれも苦しい経営状況にあります。

商業は、消費者の買い物動向やニーズの多様化などにより消費者の流出が続いており、商店経営は大変厳しい上に後継者不足も深刻な状況にあり、観光を視野に入れたまちづくりが求められています。

(その対策)

基幹産業の漆器・木製品製造業については、木曾漆器工業協同組合、塩尻・木曾地域地場産業振興センターなどの連携協力により産地ぐるみの受注体制を構築し、漆を活用した新商品開発、文化財修復を通じた技術の高度化、人材・後継者の育成、情報の受発信などブランド力を高め、多様な側面から振興促進を図ります。とりわけ地場産業振興センターは、中心的な地場産業振興機関として、機能の充実や施設の活用が求められます。

また、中小企業・商店のための商工会議所による経営指導への支援、制度融資による金融支援等を行います。

3 観 光

(現況と問題点)

檜川地区の観光は、奈良井宿の町並み、贅川関所などの歴史的観光資源と、塩尻・木曾地域地場産業振興センターを中心に、誘客を進めています。

奈良井宿は、知名度の浸透や権兵衛トンネルが開通したことにより伊那地域へのアクセスが向上したものの、増加傾向にあった観光客が現在では減少傾向にあり、更なる活性化に向けた取組みが課題となっています。

また、潜在的な観光資源として、関所のある贅川宿や、伝統的工芸品木曾漆器、重要伝統的建造物群保存地区の漆工町木曾平沢の町並み、権兵衛峠の自然、信濃路自然歩道などがありますが、地域の統一的な誘客体制の確立が課題となっています。

(その対策)

歴史的資源の掘り起こしや歴史的町並みを整備するなど、中山道の街道文化を観光資源として活用し、伝統的工芸品などとともに付加価値を高め、観光客の誘客を図ります。

奈良井宿については、観光案内所の設置や駐車場の有効活用、観光客の回遊路整備を検討します。

通年型観光・滞在型観光を目指し、おもてなしの充実や質の高いサービス提供するため、宿泊施設、食堂、土産品店などのサービス体制、提供メニュー等に関する経営者や従業員の研修を促進します。

また、権兵衛トンネル開通に伴う誘客対策、木曾路広域観光との連携、市内観光のルート化など、総合的に観光振興策を進めます。

4 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備 農 業 林 業	有害鳥獣防除対策事業 むらおこし農家組合事業 公的森林整備事業	塩尻市 農家組合 塩尻市	
	(4) 地場産業の振興 技能修得施設 生産施設	認定職業訓練事業 地場産業振興センター運営補助金 木曾漆器振興対策事業 ハブ・ファクトリー事業 漆文化財修復受注支援事業 商工業中小企業振興対策補助金	工業協同組合等 地場産業振興 センター 工業協同組合等 実行委員会 工業協同組合等 塩尻市	
	(8) 観光又は レクリエーション	木曾漆器祭・奈良井宿場祭 奈良井宿活性化事業 観光客遊歩道整備	実行委員会 実行委員会 塩尻市	

第4 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

1 道路の整備

(現況と問題点)

国道19号は、檜川地区と市街地を直接結ぶ唯一の道路で、県内各地と中京方面を結ぶ交通の大動脈であると同時に、生活幹線道路でもあります。

一本道のため、交通事故、大雨・積雪時の通行規制等による渋滞や、交通の遮断等による影響が大きいことから、迂回路の整備を進めてきましたが、2か所が迂回不能箇所として残されています。

国道361号は、権兵衛トンネルが開通したことにより、伊那地域へのアクセス性が向上が図られました。

また、交通輸送体系の変化に伴い、通過する大型車両が増加し、交通事故、騒音、振動、排気ガス等が木曽路全体の問題になっています。

このほか、生活道路としても機能するよう農道や林道の維持管理を図る必要があります。

(その対策)

国道19号の迂回不能箇所の対策として、日出塩一若神子間のバイパスの新設、桃岡一長瀬間の早期改良を国に要望していきます。

国道19号の交通安全及び沿道環境の改善のため、中央分離帯の設置やポストコーンの増設、集落道への右折レーン、信号機の増設などの対策について、抜本的な対策を講じるよう国に働きかけをしていきます。

県道姥神奈良井線は国道19号と国道361号を結ぶ重要な道路であるため、改良を県に要望していきます。

このほか、檜川地区内の市道については、維持改良、老朽化した橋りょうの架け替えなどを推進するとともに、除雪体制等についても、地域住民との協働により万全を期していきます。

また、生活道路としても機能している農林道の維持管理に努めます。なお、林道峠山羽淵線の先線については、経済効果等を勘案しながら検討します。

2 交通確保対策

(現況と問題点)

JR中央西線は、檜川地区に3駅を有し、特に自動車の運転ができない高齢者や学生などにとって重要な交通手段となっていますが、停車する列車数が少ない上、塩尻駅や木曽福島駅での特別急行などとの接続も悪く、通勤通学や観光客の誘客などにも支障をきたしています。

住民の移動手段を確保するため、檜川地域振興バスを運行しています。今

後は、地域住民の要望などに基づき、住民の更なる利便性や観光客の利活用など、運行の充実に向けた検討する必要があります。

高速バスは、木曽福島―新宿間が朝夕2往復運行されていて、首都圏と直結する観光・ビジネスルートとして期待されます。

（その対策）

J R 中央西線は重要な交通機関であるため、住民に積極的な利用促進を啓発するとともに、J R 東海に対して利便向上のための改善を求めています。

檜川地域振興バスは、利用者の利便や観光面に配慮しつつ、更なる充実を検討する必要があります。

高速バスについては、住民の利用促進と首都圏への P R を図るとともに、市域への停留所新設を運行事業者に要望していきます。

3 情報化の推進

（現況と問題点）

19か所の同報拡声器と、全世帯に配布した個別受信機による防災行政無線システムは、災害時の防災情報のほか、平常時での行政情報・地域情報等にも有効に活用していますが、将来的には、デジタル対応整備が必要です。

檜川地区は難視聴地域であり、地域ごとに組合を設けて共聴受信施設を設置して受信していたことから、デジタル化に伴い、C A T V 網の拡大を支援する中で難視聴地域の解消に努めてきましたが、檜川地域には、C A T V 対象外地域が残ってしまいました。当該地域においては、デジタル化に向けて共聴受信施設の改修が課題となっています。

また、中波（A M）ラジオ放送も受信できないことから、非常時における情報収集手段の選択肢が狭いことが懸念されています。

（その対策）

防災行政無線システムについて、将来的に新たにデジタル整備を行い、旧市域と一体となった防災行政無線の整備を図ります。

テレビ放送の完全デジタル化に対応するため、C A T V 対象外地域の共聴受信施設の改修を支援していきます。

インターネットの高速大容量通信時代に向けて啓発を図り、情報サービスの活用を促進します。

4 地域間交流の促進

（現況と問題点）

中山道の奈良井宿と東海道の袋井宿は、ともに街道の中間の宿場であることから、袋井市と姉妹都市提携を締結し「どまん中交流」を続けています。

(その対策)

袋井市との友好関係を深め、関係団体との交流を進めていきます。

5 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交 流の促進	(1) 市道道路 道路	川岸線道路改良事業(交付金) 維持・新設改良事業	塩尻市 塩尻市	
	(5) 電気通信施設 等情報化のため の施設 テレビジョン 放送等難視聴解 消のための施設	辺地難視聴施設改修整備事業補助金	塩尻市	
	(9) 地域間交流	姉妹都市交流事業	都市交流協会	
	(10) 過疎地域自立 促進特別事業	地域振興バス運行事業	塩尻市	

第5 生活環境の整備

1 水道施設の整備

(現況と問題点)

檜川地区は、檜川簡易水道と贅川簡易水道の2事業により運営されてきましたが、施設の老朽化が著しく浄水能力が低下するなど施設の更新が急務であり、一部水源においては不安定な取水が余儀なくされ、水道水の安定供給に支障をきたしていました。

このため、平成16年度には檜川簡易水道と贅川簡易水道の統合に係る水道事業経営変更認可を受け、檜川浄水場の更新と檜川地区をつなぐ連結管路網等を整備し、両簡易水道を統合することで、効率的かつ安定した簡易水道事業の運営を図ることとしています。

また、管路については、近い将来に耐用年数を迎える配水管が残存し、耐震性にも課題があることから、計画的な管路の更新に取り組む必要があります。

そのほか、簡易水道事業では給水人口の減少に伴い使用料収入が減少することで、経営基盤が脆弱なものとなり、事業の安定性や持続性が危惧されるなど事業運営に課題があります。

(その対策)

簡易水道事業では、平成21年度までに檜川浄水場、配水池、中央監視施設などを整備し、現在、檜川地区をつなぐ連結管路網の整備を推進しています。

引き続き、連結管路網の整備に取り組み、檜川地区の給水区域全域に安全で清浄な水道水の安定供給に努め、効率的かつ安定した簡易水道事業の運営を図ります。

また、管路については、経過年数、管路の状態等を考慮しながら計画的な更新に取り組み、併せて耐震化を進めるとともに、地震などの災害時における応急給水拠点の整備にも取り組むなど災害対策を講じます。

そのほか、簡易水道事業の安定性や持続性を高めるため適性な事業規模に応じた財政の安定化を図る必要があることから、簡易水道事業の水道事業への統合に向けた取り組みも進めます。

2 下水処理施設の整備

(現況と問題点)

檜川地区では、平成6年度から下水道事業に着手し、事業を推進してきました。奈良井、平沢、長瀬の特定環境保全公共下水道は平成13年度に、平成17年度には贅川地区の農業集落排水施設、平成18年度には若神子地区の小規模集合排水処理事業が、それぞれ供用開始となったことから処理人口

普及率はほぼ100%となっています。今後は、下水道処理区域内の水洗化率の向上、施設の適正な維持管理等が課題となります。

そのほかの区域では、浄化槽の普及対策が課題となります。

(その対策)

下水処理施設は、整備が終了したことから、今後は、処理量の増加に対応した処理場の機能強化を行います。

また、下水道整備計画区域内の水洗化率向上の啓発と接続促進に努めるとともに、処理場の適正な維持管理を行います。

そのほか、個別処理区域内を対象にした浄化槽の普及を進めます。

3 消防・救急施設の整備

(現況と問題点)

常備消防については、合併により松本広域連合の管轄になりましたが、檜川地区が市の中心地から約20km離れているため、当分の間、消防及び救急業務について、松本広域連合から木曾広域連合に事務委託を行い、安全の確保に万全を期すこととしています。こうした中で檜川地区での迅速な対応が可能な常備消防の拠点整備が課題であります。

重要伝統的建造物群保存地区などもあり、消防設備・機材の充実、消防団の組織強化など、消防力の一層の強化が求められる一方、消防団員の確保は、年々困難になっています。

檜川地区への影響が懸念される境峠・神谷断層帯の評価結果が公表され、発生確率の高さが指摘されているため、地震災害対策を強化する必要があります。

(その対策)

常備消防については、迅速な対応が可能な(仮称)塩尻南部消防署の早期整備を松本広域連合に要請するなど消防救急体制の充実を目指します。

消防設備や機材の更新・充実、消防団員確保のための啓発、消防団活動の近代化と組織の効率的再編に努めるほか、消防団員が不足する昼間火災に対応するため、自主防災組織等の充実による消防防災体制の強化を図ります。

4 住環境の整備

(現況と問題点)

檜川地区の賃貸住宅は、県営住宅が27戸、市営住宅が特定公共賃貸住宅24戸、定住促進住宅23戸であり、ほとんどが公営住宅です。

これまで土地開発公社が30戸を分譲し、定住人口の確保に努めてきましたが、若年層の流出などにより空き家が増加する傾向にあります。

また、奈良井宿や平沢などの歴史的な町並みは、住環境や景観保全の上からも、その保存・整備が求められます。

(その対策)

住宅マスタープランに基づき、需要に応じた効果的な市営住宅の改修・整備を検討します。

空き家の増加傾向に対応するため、定住促進対策を含め、空き家のデータベース化、所有者の意向確認、賃貸の調整、情報の発信等による空き家対策を推進します。

また、住環境機能の向上や景観の保全のため、街なみ環境整備事業を推進します。

5 安全なまちづくりの推進

(現況と問題点)

檜川地区では、交通事故発生件数・死傷者数が増加傾向にあり、事故防止対策が課題となっています。

また、窃盗を中心に犯罪発生件数が増加傾向にあり、高齢者が被害者となる詐欺や悪質な訪問販売等の各種事犯も発生しています。

(その対策)

交通事故や犯罪の発生を未然に防止するため、警察など関係機関との連携を強化するとともに、防犯パトロール、街頭指導、啓発活動など、交通安全協会や防犯協会による自主的な活動を促進し、地域ぐるみでの交通安全意識の高揚と犯罪抑止力の強化を図り、安全なまちづくりを推進します。

6 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道施設建設事業 簡易水道施設整備維持管理事業 簡易水道施設情報化推進事業	塩尻市 塩尻市 塩尻市	
	(4) 消防施設	(仮称)塩尻南部消防署整備事業 防災施設整備 (木曾平沢地区)	塩尻市 塩尻市	
	(5) 公営住宅	定住促進住宅の改修・整備	塩尻市	
	(6) その他	街なみ環境整備事業 (木曾平沢地区)外	塩尻市	

第6 高齢者等の健康及び福祉の向上及び増進

1 高齢者等の健康増進を図るための対策

(現況と問題点)

現代社会においては、肥満、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が増加し、それに起因した脳血管障害や心臓病などが増加しています。

住民自らが健康への意識を高め、自ら健康管理に取り組むために、健康づくりに関する各種講座、健康相談、生活習慣の改善に向けた保健指導などを実施し、普及啓発活動を行っているほか、生活習慣が深く関与しているがん、心疾患、脳血管疾患等の早期発見・早期治療を目的に、生活習慣病予防検診や、がん検診などを実施しています。これらの受診者については、年々増加傾向にあります。

母子保健については、核家族化、少子化の傾向から子育てに不安を抱いている母親が増加する傾向にあり、相談事業の充実に努めています。子育て支援も含め、総合的に住民の保健予防体制を確立する必要があります。

(その対策)

檜川保健福祉センターを保健活動の拠点として、檜川診療所とともに住民の健康づくりを進め、保健師による訪問指導を含めた保健・栄養指導、健康教室等を通じ、健康管理や疾病予防のための普及啓発に努めます。

また、病気の早期発見・早期治療を目指した検診体制の充実と受診率の向上に努め、住民一人ひとりが生活習慣を見直せるよう、保健予防活動を推進します。なお、母親が安心して子育てができるよう、母子保健事業の充実を図ります。

2 高齢者の福祉の向上及び増進を図るための対策

(現況と問題点)

檜川地区の高齢化率は、平成21年4月1日現在で36.9%に達し、今後も高齢化が進むものと予測されます。

高齢化に伴い、独り暮らし、寝たきり、認知症などの高齢者の増加、核家族化や家族の高齢化等による家庭の介護力の低下も懸念されています。

檜川地区には、平成22年7月1日現在、独り暮らし老人が158人、要介護者・要支援者が約198人で、今後さらに増加が見込まれます。

(その対策)

高齢者の生きがいや社会参加を促進するとともに、可能な限り、住み慣れた家庭や地域の中で、高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、在

宅福祉サービスの充実を図ります。在宅での生活が困難な場合には、適切な施設が利用できるよう、広域的な施設整備を促進していきます。

また、地域福祉を推進し、福祉の担い手を広げ、地域住民による支え合い、見守り活動の促進や、協働と民間活力による福祉サービスづくりを進めます。

3 児童の福祉の向上を図るための対策

（現況と問題点）

近年、少子化や核家族化の進行などにより、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。その結果、世代を通して子育てを学ぶ機会が少なくなり、地域社会における近隣とのつながりも希薄になりつつあります。また、子育てと就労の両立を希望する保護者も多く、保育需要も多様化する中で、老朽化している檜川保育園の整備が求められているほか、ひとり親家庭も増加傾向にあり、犯罪や虐待による子どもの被害も社会問題化しています。

これらのことから、保育の充実と、子育てに悩む保護者への支援、家庭環境に応じた支援、地域社会全体で子どもを育てる仕組みづくりが求められています。

また、檜川地区にある保育園2園は、児童数が激減したことから統合を図りましたが、統合保育園園舎の老朽化に伴う建て替えが必要です。

（その対策）

子ども達が心身ともに健やかに成長できるよう、平成21年度に再策定した「次世代育成支援対策塩尻市行動計画（後期計画）」に基づき、家庭教育の支援、相談・情報提供や保育・育児サービスの充実を図るなど、子育て家庭を支援する仕組みづくりを推進します。

また、統合となった保育園の建て替えについては、保育園など施設整備計画に基づき実施し、運営の効率化とサービスの向上を目指します。

4 障害者の福祉の向上を図るための対策

（現況と問題点）

「ノーマライゼーション」や「地域福祉」の理念のもと、すべての障害者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができる地域づくりや、障害に対する理解向上が求められます。

また、障害者の自立を支援し、社会参加を促進していく施策を計画的に推進していくことが必要です。

(その対策)

障害者が地域で安心して暮らせるように、公共施設のバリアフリー化の推進、障害福祉サービスの充実、雇用・就業の促進による自立支援、地域やボランティア団体等の活動支援を通じた社会参加の促進などを積極的に支援します。

また、檜川共同作業所「にこにこどんぐりハウス」の支援など、地域での働く場づくりを進めます。

5 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 児童福祉施設 保育所	檜川地区統合保育園整備事業 廃止保育園の利活用	塩尻市 塩尻市	
	(8) その他	檜川共同作業所運営事業	塩尻市	

第 7 医療の確保

1 医療提供体制の整備

(現況と問題点)

檜川地区の医療機関は、市の国民健康保険檜川診療所と民間の歯科医院がそれぞれ 1 か所ありますが、特定の診療科に係る医療については、地区外への通院が必要になります。

檜川診療所は、地区内で唯一の診療施設として、保健指導や検診に重要な役割を担っています。

運営状況は、平成 3 年開所当時の赤字幅が大幅に縮小し、収支の均衡が改善されてきたものの、医療制度改革などの影響もあり、厳しい経営状況となっています。

(その対策)

檜川診療所は、安定的に地域医療を確保し、医療サービスの一層の向上を図るため、福祉サービスや介護保険サービスとの連携を強化するなど視野に入れ、運営方法の検討を進めます。

また、医療設備などについては、経営状況や耐用年数を考慮しながら、サービスが維持できるよう計画的に更新整備を図ります。

2 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	(1) 特定診療科に係る 診療施設 その他	外出支援事業	塩尻市	
	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	医療機器整備事業	塩尻市	

第 8 教育の振興

1 学校教育の推進

(現況と問題点)

いじめや不登校、家庭や地域の教育力の低下など、子どもの教育問題が深刻化する中、檜川地区では教育に関する関心が高く地域で育てる環境が比較的整っています。しかし、小学校の統合を経ても少人数の学級編成や男女比の偏りなどがみられ、児童・生徒数からの教育的課題が懸念されています。

檜川地区には、木曾檜川小学校 1 校があります。この小学校は、児童の減少に伴い平成 19 年 3 月に贅川小学校と檜川小学校 2 校が統合されて木曾檜川小学校となったものですが、統合後の平成 21 年 5 月現在の児童数は、126 人であり、極端に少人数の学級編成や男女比の偏りなど、児童数が少ないことによる弊害が懸念されています。

(その対策)

子どもが個性や能力を発揮し、意欲的に生きていくことができるよう、保育園、小中学校、家庭、地域、関係機関の連携を強め、他校との交流なども取り入れながら、学校教育をはじめ健全育成活動などの教育環境の充実を図ります。

2 生涯学習の整備

(現況と問題点)

少子高齢化、余暇時間の増大などを背景に、生涯学習に対する住民要望は高まり、多様化しています。豊かな心を育み、生涯にわたる生きがいを育むため、学習機会の提供による地域の活性化や、人材育成のためのボランティア活動などの活性化が求められます。

檜川地区においては、檜川公民館と図書館檜川分館が、生涯学習の中心的な役割を担っています。

(その対策)

住民一人ひとりが個性を伸ばし、生きがいを持って豊かに生活できるよう、学習環境を整え、多様で総合的な学習機会の提供に努めます。

また、学校、家庭、地域社会の教育機能の充実を図るとともに、伝統文化などの地域学習を始めとする公民館活動の促進、漆器関係の蔵書を生かした図書館分館機能の充実と必要な施設設備の整備を進めます。

3 体育施設等の整備

(現況と問題点)

檜川地区の社会体育施設は、体育館、運動場、弓道場、屋内運動場のほか、学校開放施設があります。これら施設の有効利用や、健康増進のためのスポーツ・レクリエーションの普及が課題となります。

また、地区体育協会は、公民館と重複して事業を実施してきた経過があり、地区体育協会としての独立した運営が求められています。

(その対策)

生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送ることができるよう、「住民みな1スポーツ」の推進を図ります。

また、社会体育施設の利用、スポーツ少年団活動の地域間交流、体育協会の組織強化などを促進するほか、老朽化した施設を年次的に改修し、整備を図ります。

4 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等 集会施設 図書館	檜川地区公民館施設の改修・整備 図書館分館の改修・整備	塩尻市 塩尻市	

第9 地域文化の振興等

1 地域文化の振興等に係る施設の整備・利活用

(現況と問題点)

檜川地区には、中世・近世以降、木曾古道、中山道、権兵衛街道の街道筋であったことによる街道文化と、そこに育った伝統工芸や習俗文化など、多くの伝統的な地域文化が残されています。

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている奈良井宿・木曾平沢の町並みのほか、大切にしたい史跡として、贅川関所跡、押込と若神子の一里塚跡などがあり、文化財建造物では、贅川の深澤家、奈良井の手塚家住宅があります。

これら街道文化のほか、街道筋に木曾漆器の漆工職人町を形成している平沢の町並みがあり、木曾漆器は、その製作用具及び製品3,712点が国の重要有形民俗文化財に指定されています。また、県の天然記念物に指定されている贅川のトチノキ、巨木百選に選ばれた権兵衛峠のカラマツ、鎮神社や諏訪神社の社叢などは、市の天然記念物に指定されています。

そのほか、祭り、鳥追いなどの行事、食文化など、地域の人々によって伝承されてきた習俗慣習も残されています。

このような伝統的な地域文化を保存伝承し、活用していくことが求められます。

(その対策)

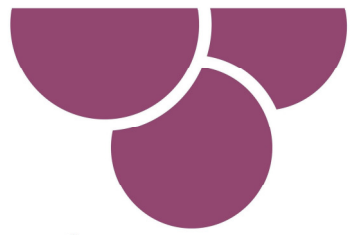
奈良井宿、木曾平沢の町並み保存を引き続き推進するとともに、守り育てられてきた有形・無形の伝統的な地域文化を保存伝承し、歴史と伝統の中に新しい価値を見だし、地域文化の振興を図るとともに、観光や地場産業など地区の活性化にも活用するなど、全市一体的ななかでの発展を目指します。

2 計 画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域文化の振興等	(3) 地域文化の振興等 その他	重要伝統的建造物群保存地区保存事業 奈良井宿修理修景事業 重要伝統的建造物群保存地区保存事業 木曾平沢修理修景事業 中山道施設整備	塩尻市 塩尻市 塩尻市	

過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通通信体系 の整備、情報 化及び地域間 交流の促進	地域振興バス運行事業	地域振興バスの運営支援	塩尻市	
7 医療の確保	医療機器整備事業	診療所の運営支援	塩尻市	



shiojiri

いきいき満彩 信州しおじり